

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	10,848	保 険 契 約 準 備 金	95,190
預 貯 金	10,848	支 払 備 金	2,266
買 入 金 銭 債 権	2,399	責 任 準 備 金	90,918
有 価 証 券	105,466	契 約 者 配 当 準 備 金	2,005
国 債	15,221	代 理 店 借	72
地 方 債	203	再 保 險 借	931
社 債	5,625	そ の 他 負 債	733
株 式	454	未 払 法 人 税 等	50
外 国 証 券	34,119	未 払 金	153
そ の 他 の 証 券	49,841	未 払 費 用	353
貸 付 金	153	前 受 収 益	0
保 険 約 款 貸 付	153	預 り 金	12
有 形 固 定 資 産	15	金 融 派 生 商 品	115
建 物	0	資 産 除 去 債 務	37
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14	仮 受 金	10
無 形 固 定 資 産	1,197	価 格 変 動 準 備 金	658
ソ フ ト ウ ェ ア	1,197	繰 延 税 金 負 債	641
代 理 店 貸	0	支 払 承 諾	1,000
再 保 險 貸	1,754	負 債 の 部 合 計	99,228
そ の 他 資 産	1,201	（ 純 資 産 の 部 ）	
未 収 金	601	資 本 金	47,500
前 払 費 用	53	資 本 剰 余 金	26,500
未 収 収 益	356	資 本 準 備 金	26,500
預 託 金	112	利 益 剰 余 金	△51,500
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	34	そ の 他 利 益 剰 余 金	△51,500
仮 払 金	25	繰 越 利 益 剰 余 金	△51,500
そ の 他 の 資 産	18	株 主 資 本 合 計	22,499
支 払 承 諾 見 返	1,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,307
貸 倒 引 当 金	△2	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,307
		純 資 産 の 部 合 計	24,806
資 産 の 部 合 計	124,035	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	124,035

貸借対照表 注記事項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- (4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- (9) 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- また、第三分野保険の保険料積立金については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステスト及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストによる積み増し額1,504百万円を含めております。
- なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
- 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- (10) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 追加情報

当期より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年改正企業会計基準第24号)を適用し、会計処理の対象となる会計事象や取引に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の概要に関する注記を記載しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。

生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外貨建有価証券等に投資するなどして、収益の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定では主に国内外の債券及び投資信託をその他有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク等に晒されております。

この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産の為替リスクをヘッジする目的で、ヘッジ会計を適用した為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理基準を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門が所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を資産運用会議に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が基準に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社では、資産運用リスク管理基準において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握しております。

② 市場リスク管理

(i) 金利リスクの管理

金利リスクの管理に関しては、金利変動に対する諸指標の影響の程度を計測しモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替リスクの管理に関しては、市場感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測しモニタリングを行っております。

(iv) デリバティブ取引

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	10,848	10,848	—
買入金銭債権			
その他有価証券	2,399	2,399	—
有価証券			
売買目的有価証券	21,911	21,911	—
その他有価証券	80,739	80,739	—
貸付金			
保険約款貸付	153		
貸倒引当金(*1)	△0		
計	153	153	—
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(115)	(115)	—

(*1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券(買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む)

・市場価格のある有価証券

3月末の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

取引先金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。

これらの当期末における貸借対照表価額は、非上場国内株式454百万円、組合出資金2,360百万円であります。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④ 金融派生商品

為替予約取引の時価については先物為替相場によっております。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。

なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図

ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は67百万円であります。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は23,350百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は115百万円、金銭債務の総額は93百万円であります。
8. 繰延税金資産の総額は1,794百万円、繰延税金負債の総額は830百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は1,605百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,393百万円、価格変動準備金184百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金830百万円であります。
当期における法定実効税率は28%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、その他有価証券に属する外貨建債券の為替差損益17.5%、評価性引当額の増減△5.8%であります。
9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	1,823百万円
当期契約者配当金支払額	1,867百万円
契約者配当準備金繰入額	2,049百万円
当期末現在高	2,005百万円
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は125百万円であり、支払備金から控除しております。
また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は2,119百万円であり、責任準備金から控除しております。
11. 1株当たりの純資産額は、16,761円13銭であります。
12. 当社では、2019年10月1日以降に引き受けた団体信用生命保険契約の一部について、修正共同保険式再保険を実施しております。
13. 修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は192百万円であります。
14. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は192百万円であります。
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は160百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
16. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は36百万円あります。
17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度 (2020年 4月 1日から) 損益計算書
 (2021年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	27,013
保	險 料 等 収 入	15,491
	保 險 料 入	12,227
再	保 險 収 入	3,264
資	産 運 用 収 益	9,694
	利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	2,309
	預 貯 金 利 息	0
	有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	2,276
	貸 付 金 利 息	5
	そ の 他 利 息 配 当 金	27
	有 価 証 券 売 却 益	1,311
	有 価 証 券 償 還 益	10
	為 替 差 益	11
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2
	そ の 他 運 用 収 益	0
	特 別 勘 定 資 産 運 用 益	6,049
そ	の 他 経 常 収 益	1,827
	年 金 特 約 取 扱 受 入 金	3
	支 払 備 金 戻 入 額	1,761
	そ の 他 の 経 常 収 益	62
経	常 費 用	24,147
保	險 金 等 支 払 金	14,791
	保 險	2,645
	保 年 給	842
	解 約 付 戻 金	1,087
	そ の 他 返 戻 金	5,034
	再 保 險 料	1,433
責	任 準 備 金 等 繰 入 額	3,748
資	任 準 備 金 繰 入 額	4,716
	産 運 用 費 用	4,716
	支 払 利 息	133
	有 価 証 券 売 却 損	2
	支 金 融 派 生 商 品 費 用	3
	そ の 他 運 用 費 用	5
事	の 他 業 常 費 用	122
	保 險 金 据 置 支 払 金	4,247
	保 税 減 価 却 費 用	258
	そ の 他 の 経 常 費 用	8
		38
		210
		0
経	常 利 益	2,866
特	別 損 失	82
	固 定 資 産 等 処 分 損 失	0
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	82
契	約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	2,049
税	引 前 当 期 純 利 益	734
法	人 税 及 び 住 民 税	250
法	人 税 等 調 整 額	31
法	人 税 等 合 計	282
当	期 純 利 益	452

損益計算書 注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 保険料等収入は、次のとおり計上しております。

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当期に発生したのものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 関係会社との取引による費用の総額は460百万円であります。

3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,300百万円、株式等3百万円、その他の証券7百万円であります。

4. 有価証券売却損の内訳は、外国証券3百万円であります。

5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は509百万円であります。

6. 金融派生商品費用には評価益が168百万円含まれております。

7. 1株当たりの当期純利益は305円75銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに452百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株であります。

8. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が884百万円含まれております。その内訳は次のとおりであります。

契約者配当準備金調整額	295百万円
再保険金	437百万円
その他	151百万円

9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が884百万円含まれております。

10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が909百万円含まれております。

- 1 1. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が891百万円含まれております。
- 1 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。